

国指定史跡「板東俘虜収容所跡」の指定について

国の文化審議会（会長 佐藤 信）は、平成30年6月15日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、14件の史跡名勝天然記念物を新たに指定することを文部科学大臣に答申しました。

その中に、徳島県鳴門市の「板東俘虜収容所跡」が含まれています。

名 称	ばんどう ふりよしゆうようしょあと 板東俘虜収容所跡
所在地	鳴門市大麻町桧字尾山谷6番地1他 計20筆
指定地	37,079㎡(収容所跡 約57,000㎡の約3分の2)

特 色 第一次世界大戦において、捕虜となったドイツ兵を収容した施設の跡地であり、大正6年（1917年）の開設から同9年（1920年）の閉所までの3年間、最大1千名を収容した。

兵舎など建造物の遺構が良好に保存されていることに加え、捕虜の文化的活動を物語る資料も豊富に残されていることから、交戦国間における外国人との文化交流の史実を象徴する遺跡として重要である。



しょうしゃ
廠 舎第5棟東跡 建物基礎



かまど
製パン所 竈基礎